

## 平成30年度第1回神奈川県地方創生推進会議 議事録

名 称：平成30年度第1回神奈川県地方創生推進会議

開催日時：平成30年11月6日（火曜日） 15時00分から17時00分まで

開催場所：神奈川県中小企業共済会館4階 401号室

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、今村玲、浦川竜哉、大塚万紀子、小川幸夫、ジギャン・クマル・タパ、関ふ佐子、田中徳一郎、富山英輔、畑野耕逸、前迫静美、三崎幸恵、山崎哲雄、ルース・マリー・ジャーマン、末永恵理、林田真秀〔計17名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地域活性化グループ

電話 (045) 210-3275 (直通)

ファクシ (045) 210-8837

経過：

### 1 開会

- 高木地域政策課副課長： お忙しい中、また雨の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、机上去用意させていただきました資料の確認をさせていただきます。

(高木地域政策課副課長から配付資料の確認)

- 高木地域政策課副課長： 机上去配付させていただきました『SHONAN TIME』という雑誌につきましては、昨年この会議の際にもご案内させていただきましたが、富山委員からご提供いただきました。どうもありがとうございます。富山委員からこの雑誌についてご紹介いただけますでしょうか。
- 富山委員： 『SHONAN TIME』の編集長・発行人をしております富山と申します。最新号が先週発行されましたので、委員のみなさまにご覧になっていただきたいと思いますと思ひまして、お持ちしました。私は『湘南スタイル』という雑誌を19年間制作してきたのですが、『SHONAN TIME』を昨年の10月に創刊しまして、ちょうど1年となりました。ぜひご覧になってください。
- 高木地域政策課副課長： ありがとうございます。当会議は、原則公開とさせていただきます。本日、一般の方の傍聴はいたしません。つづきまして、楯岡政策局長からご挨拶申し上げます。
- 楯岡政策局長： 県の政策局長を務めております楯岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員のみなさまには、本当にお忙しい中、まして足元の悪い中、ご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。本県は人口がこれまでずっと伸びてきたという中で、917万人まではきたわけですが、この先を見通しますと、数年後には人口が減少していくことは確実です。まして、高齢化がどんどん進んでくるという現実があります。そうした中で、地方創生について、全国の各都道府県、あるいは市町村でも取り組んでおりますが、神奈川県にとっても必ず実現していかなければならない本当に大きな課題と認識しています。その方向付けをするための一番ポイントとなる施策をとりまとめたものが本日ご議論いただく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。この総合戦略につきましては、2016年の3月にとりまとめさせていただきました、5年計画の4年目を迎えているところです。推進会議の委員のみなさまには、今年8月に2つの部会に分かれていただきまして、この総合戦略の取り組み状況について、活発にご議論いただきました。いただいたご意見を踏まえまして、県で修正を加えまして9月に行われた県議会にその状況を報告させていただいたところです。議会の中でも、各議員のみなさまから色々なご意見をいただきました。それも踏まえまして本日修正等を加えさせていただ

いた資料を配付させていただいたところでは、特に県議会からいただいたご意見をいくつか紹介させていただきますと、総合戦略残り期間について、市町村との連携を一層深めて、神奈川の地方創生の実現に向けて総力を上げてしっかりと取り組んでいただきたいというご意見や、地方創生については国による地方創生推進交付金という制度がございますので、その交付金を県と県内市町村が活用して事業を展開しているのですが、そのもらい方について、国で1,000億円が予算措置されている中、比較的神奈川県は採択額が少ないのではないかというご意見で、もう少し積極的にアイデアを出して国の交付金を活用していったらよいのではないかというご意見をいただいたところでは、県としては、市町村とともにさらに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。この地方創生の取組みは、県あるいは市町村といった行政だけでは解決できないたくさんの課題がございますので、産業界のみならず大学、金融機関、労働団体、メディアの方々といった、まさに本日お集まりいただいているみなさま方とともに連携させていただきながらオール神奈川で地方創生を実現していきたいと考えております。本日は2017年度の評価を確定させていただくために、設けさせていただいた会議ですので、活発なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- **高木地域政策課副課長：** それではこの後の議事進行について、牛山座長にお願いしたいと思います。牛山座長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題

- **牛山座長：** よろしくお願いいたします。議事へ入ります前に、今年度、委員のご変更により、初めて出席される委員のご紹介をさせていただきます。日本労働組合総連合会神奈川県連合会の女性委員会 幹事でいらっしゃいます今村委員です。
- **今村委員：** 日本労働組合総連合会神奈川県連合会女性委員会を代表して参りました、今村と申します。よろしくお願いいたします。私は神奈川県高等学校教職員組合に属しておりまして、3月までは高校の教員に就いておりました。ですので、労働の面と高校の教員の面でご議論に参加させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- **牛山座長：** よろしくお願いいたします。それでは議事に入っていきたいと思います。委員のみなさまにおかれましては、先ほどお話がありましたように、今年8月に基本目標1、3と2、4に分かれ評価部会を開催し、昨年度、2017年度の取組みにつきまして委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。今回はその部会でのご意見や、神奈川県議会でのご意見を踏まえ、さらにご意見をいただき、この推進会議による二次評価を確定させたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。では、8月2日（木）に開催されました評価部会において、基本目標1と3についてご議論いただいた結果につきまして、齊藤副座長からご説明をお願いいたします。
- **齊藤副座長：** 8月2日（木）の暑い中、委員のみなさまにお集まりいただいて、かなり活発な議論がされたと思います。たくさんのご意見をいただきましたので、これをまとめさせていただきました。お手元の「資料3 部会意見整理表」をご覧ください。こちらは、ご出席された委員からいただいた意見をまとめたものです。主なものをご報告いたします。まずは総合戦略全体に関する共通意見ですが、「資料3」1ページをご覧ください。前半の4つが「基本目標1、3」の部会でいただいたご意見ですが、ナンバー1では、KPIについて、目標値が未達成なものについてのみ評価を行うのではなく、達成したものについても評価に記載したほうがよい、といったご意見ですとか、ナンバー2では、総合戦略の計画期間の中間年を越えたことから、これまでの取組みの効果について調査・振り返りを行う必要がある、といったご意見や、ナンバー3では、総合戦略の残り期間で何を実施すべきか、市町村とも連携しながら検討を行う必要がある、といったご意見など4つのご意見をいただいております。それから1ページおめくりいた

だいて、基本目標1「県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする」についてですが、こちらもかなり多くのご意見をいただきました。ナンバー9から18まで、10のご意見をいただきました。その中で主なものをご報告させていただきます。まず、ナンバー9では、「生産年齢人口の就業率」について、正規雇用・非正規雇用の分析を行い、どのような就業実態があるのかをしっかりと把握し、評価していく必要がある、といったご意見、ナンバー10では、観光産業の振興に向けた取組みが、観光消費額総額につながっておらず、分析を行う必要がある、といったご意見や、ナンバー12では、専門的知識・ノウハウを持った「プロフェッショナル人材」の認知度向上に向けた取組みをさらに取組みをさらに進めていく必要がある、といったご意見、それから、ナンバー14では、「ロボット関連産業の創出育成」について、AIなどの新しい概念についても県民の関心を高める工夫を行うべき、といったご意見や、ナンバー15では、「企業の事業承継支援」について、国では相続税などの税制優遇措置があるが、県でもセミナー開催などインパクトのある施策を実施できるとよい、といったご意見をいただきました。続きまして、次のページですが、ナンバー16では、観光産業の振興に向けた取組みが、観光消費額総額につながっておらず、取組みの追加やKPIの追加等を検討する必要がある、といったご意見や、ナンバー18では、農業についても地域格差があり、鳥獣被害対策など取組みを進めていく必要がある、といったご意見をいただいたところです。次に、2ページの右側をご覧ください。これらのご意見をいただき、「二次評価(案)」作成させていただきました。部会の二次評価では、施策全体としては「順調に進んでいます」と評価をいたしました。かなり色々な意見をいただきまして、ここに3つの意見を付記させていただきました。

- ・ 「生産年齢人口の就業率について、正規雇用・非正規雇用の分析を行った上で、不本意ながら非正規で働く人の正規雇用に向けた取組みをさらに促進する必要があります」
- ・ 「観光産業の振興について、体験型ツアーの企画・商品化などの取組みが観光消費額の増加に目に見える効果として現れていないことから、その要因を分析し、効果的な取組みを進めていく必要があります」
- ・ 「マッチングの成功事例を紹介するなど、専門的知識・ノウハウを持ったプロフェッショナル人材の認知度向上に向け、取組みをさらに進めていく必要があります」

以上、3つのご意見を付記させていただきました。

続きまして5ページの「基本目標3」をご覧ください。5ページの「基本目標3」では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ため、県で各種施策を実施したものでございますが、県の取組みに対して、こちらも非常に活発なご議論をいただき、ナンバー26から次ページの39まで、14のご意見をいただきました。主なものとして、ナンバー26では、「不妊治療」について、男性の不妊も含めた啓発活動の実施や、助成に対する申請時の負担軽減についても取組みを進めていく必要がある、といったご意見ですとか、ナンバー27、28では、女性の管理職を増加させるため、海外の事例の検討や企業幹部を対象にしたセミナーの開催などを行う必要がある、といったご意見、ナンバー29では、ワーク・ライフ・バランスが経済的にも価値があるものであるということが施策の中でも分かるようにする必要がある、といったご意見をいただきました。それから、6ページをご覧ください。ナンバー35では、「結婚の希望をかなえる環境づくり」について、現状のKPI 2つだけでは指標としては十分とは言えないことから、KPIの見直しや追加について検討する必要がある、といったご意見、ナンバー37では、「妊娠・出産を支える社会環境の整備」について、現状のKPIでは不足しており、KPIの追加について検討する必要がある、といったご意見、ナンバー38では、「事業所における男性の育児休業取得率」について、パーセントで分析するだけでなく、育児休業の取得日数についても把握・分析を行い、育児休業取得を促進する取組みを行う必要がある、といったご意見、ナンバー39では、企業が働き方改革に取り組む上で必要なシステム投資について、中小企業の負担軽減などに官民一体で取り組んでいく必要がある、といったご意見をいただいたところです。続きまして、5ページに戻りまして、これらのご意見を元に右側の欄の「二次評価(案)」をまとめさせていただきました。施策全体としては「概ね順調に進んでいます」と評価しましたが、いただいたご意見を付記しています。

- ・ 不妊治療について、男性の不妊も含めた啓発活動など、取組みを進めていく必要があります。
- ・ 事業所における女性管理職の割合の増加に向け、海外企業の取組事例などの分析や、登用の決定権を持つ企業幹部を対象にしたセミナーを開催するなど、より効果的な取組みを進める必要があります。
- ・ ワーク・ライフ・バランスについて、経済面から見ても取り組む価値があるということが分かるよう示した上で取組みを進めていく必要があります。
- ・ 男性の育児休業について、その取得率だけではなく、実際に何日休んだのかなどを把握・分析した上で、効果的な取組みを進める必要があります。

以上の4つの意見を付記させていただきました。ご報告は以上です。

- **牛山座長：** ありがとうございます。続きまして、8月7日（火）に開催いたしました評価部会において、「基本目標2、4」について議論した結果について私からご説明いたします。「資料3 部会意見整理表」の1ページをご覧ください。総合戦略全体に関する共通意見をまとめたものですが、「基本目標2、4」の部会でいただいたご意見は、ナンバー5から8までとなります。ご紹介いたしますと、ナンバー5では、総合戦略の計画期間5年のうち3年が経過し、これまでの取組みの振り返りを行い、残り2年間についてもその視点を意識して評価を行う必要がある、といったご意見をいただきました。次にナンバー6でございますが、これまでの評価の推移を時系列でまとめた資料があるとよい、といったご意見、ナンバー7では、それぞれの取組みやKPI等について、もう少し普遍的で分かりやすい記載や目標設定であるほうが、県民や第三者の目線から見たときに理解を得やすいのではないかと、といったご意見、ナンバー8では、KPIの取組みが最終的にどう数値目標に反映していくのかが分かりにくい。目標ごとに横ぐしを刺すという視点から評価を行う必要がある、といったご意見をいただいたところでございます。こういったご意見への対応として、資料1の評価報告書11ページからの「神奈川県地方創生推進会議の評価」の「総合評価欄」に記載させていただいたもの、それから、本日の会議資料としてお示しさせていただいたもの、さらに総合戦略の進行管理等の課題として今後の参考とさせていただくもの、とに分けさせていただいております。続きまして、「資料3」4ページの「基本目標2」でございます。「基本目標2」では、「神奈川への新しいひとの流れをつくる」ため、県で各種施策を実施したものでございます。県の取組みに対して、活発なご議論をいただき、ナンバー19から25まで、7つのご意見をいただきました。主なものとして、ナンバー19をご覧くださいと、県だけでなく市町村と広域で連携して実施する事業等について、市町村との情報共有を密に行い、市町村の特性やニーズを尊重し、神奈川全体として取組みが必要なものについてメリハリを持って取り組んでいく必要がある、といったご意見をいただきました。それから、
- ナンバー22ですが、「ZEH」について、小規模な工務店にもそのメリットが伝わるよう、普及啓発に向けた取組みを進める必要がある、といったご意見、それからナンバー23、24でございますが、「外国人観光客の誘致促進」について、数値目標の「外国人旅行者の訪問者数」について2019年の目標値まではまだ開きがあるため、より効果的な取組みを進める必要があるといったご意見や、その一例として、日本在住の外国人を活用し、様々な国々のコミュニティなどを通じて自分が住んでいる地域の魅力について発信するなど、幅広く取組みを行う必要がある、といったご意見をいただきました。それから、ナンバー25でございますが、「三浦半島魅力最大化プロジェクト」、それから「かながわシープロジェクト」について、現在のKPIのほかに、別の評価の指標についても検討する必要がある、といったご意見をいただいたところです。次に、同じページの右側の「二次評価(案)」をご覧ください。部会の二次評価では、施策全体としては「概ね順調に進んでいます」と評価をしたところですが、委員のみなさまからいただいたご意見を踏まえまして、
- ・ 県だけでなく市町村と広域で連携して実施する事業などについて、市町村との情報共有を密に行い、市町村の特性やニーズを尊重して、神奈川全体として取組みが必要なものについて取り組んでいく必要があります。
  - ・ ZEHについて、住宅の施工主となる県民にそのメリットを伝えるほか、中小工務店にZEHのノウハウを伝える研修を行うなど、普及に向けた取組みを進める必要があります。

- ・ 外国人観光客の誘致促進に向けた取組みについて、関係するKPIは大きく達成しているものの、数値目標「外国人旅行者の訪問者数(暦年)」の2019年の目標値まではまだ大きな開きがあるため、より効果的な取組みを進めていく必要があります。例えば、海外への情報発信については、日本在住の外国人を活用し、様々な国々のコミュニティなどを通じて自分が住んでいる地域の魅力について発信してもらうなど、幅広く取組みを行う必要があります。

以上の3つの意見を付記させていただきました。

続きまして、「基本目標4」でございますが、「資料3」の7ページをご覧くださいと思います。「基本目標4」では、「活力と魅力あふれるまちづくりを進める」ため、県で各種施策を実施したものでございます。県の取組みに対して、こちらも活発なご議論をいただき、ナンバー40から次ページの47まで、8つのご意見をいただいております。主なものをご紹介しますと、ナンバー40~43で、KPIの達成率に大きな差異が無いにも関わらず、小柱間で県の一次評価に違いがあることに違和感があるといったご意見や、そのことに関連して、「人口減少社会に対応したまちづくりの推進」について、「空き家対策をしっかりと進める必要がある」と二次評価で意見を入れたほうがよい、といったご意見をいただきました。それから、ナンバー44をご覧ください。鉄道の延伸や道路整備はもちろん、道路と鉄道の立体交差化などについても取り組んでいく必要がある、といったご意見、そして、ナンバー45ですが、「県民ニーズ調査」について、年代別のクロス集計を行い、神奈川県に住み続けたい人、住み続けたくない人にどのような特性の違いがあるか分析し、結果について、評価報告書に記載する必要がある、といったご意見をいただきました。また、ナンバー47では、活力と魅力あふれるまちづくりの推進に向け、市町村や地域の人と共に理想像を描き、それに基づいた取組みを進めていくとよいのではないか、といったご意見をいただいたところです。次に右側の欄の「二次評価(案)」をご覧ください。部会の二次評価では、施策全体としては「概ね順調に進んでいます」と評価しました。しかし、いただいたご意見を踏まえまして、

- ・ 空き家対策については、市町村の「空家等対策計画」の策定に向けた支援などにより、適正管理や利活用について、引き続き進めていく必要があります。
- ・ 鉄道の延伸や幹線道路の整備はもちろん、道路と鉄道の立体交差化など交通のボトルネックの解消にも、引き続き取り組んでいく必要があります。

以上の2つの意見を付記させていただいたところでございます。私からは以上、ご報告とさせていただきます。引き続き、事務局からご説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

- **有泉地域政策課課長：** 地域政策課長の有泉でございます。私からは9月に行われました県議会からいただきましたご意見と、8月の部会開催時から評価報告書の変更箇所について、説明をさせていただきます。はじめに、『資料4 神奈川県議会意見整理表』をご覧くださいと思います。こちらは8月の部会において頂戴いたしましたご意見を反映させていただいた「評価報告書(案)」を県議会にご報告したところ、様々なご意見をいただきましたので、こちらについてご報告をさせていただきます。まず、共通部分1~4でございますが、「番号1」をご覧ください。総合戦略全体に対する意見として、県議会からは、総合戦略の残りの計画期間について、第1期総合戦略の総仕上げを目指して、推進会議からの指摘にしっかりと対応し、市町村との連携をより一層深めながら、神奈川の地方創生の実現に向け、総力を挙げて取り組んでいくようご要望をいただいております。続いて「番号2」をご覧ください。ここでは、県議会から「達成していないKPIについて、PDCAを回して改善していくことが大事である」が、「二次評価を『概ね順調』とすることで、かえって問題点が隠されてしまうのではないか」というご指摘をいただきました。このご指摘に関しましては、県の事業部局から、達成できていないKPIについては重く受け止めさせていただき、しっかりと施策に取り組んでいくこと、また、地方創生部会からは単に二次評価で「概ね順調」としているのではなく、併せて小柱や事業施策単位で今後解決すべき課題等についても指摘をいただいていること、さらには、総合戦略の残り期間について、県民が総合戦略の取組みを肌で感じられるよう、しっかりと取組みを進め、成果を上げていくこと等の説明を行っております。続いて共通

部分の「番号3、4」をご覧ください。こちらについては、国の地方創生の交付金に関するご意見となっております。厳しい財政状況が続く本県において、地方創生の取組みを進めるため、地方創生の交付金をはじめとする国の財政支援を活用していくことはたいへん重要であること、県がこれまで採択を受けてきた交付額が、国が示す都道府県の採択上限額や、他の都道府県の採択額と比べて少額であること、交付金制度自体が、もっと活用しやすい制度となるよう、制度改善を国に求めていくことが必要であること、今後、より積極的に交付金を活用して地方創生の取組みを推進し、本県全体の地域活性化を進めていくこと等のご意見をいただいたところでございます。また、「基本目標1」と「基本目標2」に位置付けられている事業のKPIの達成状況等についてもご意見をいただいております。番号5、6をご覧ください。まず、「基本目標1」については、KPIに設定している「農林水産業への新規就業者数」について、2年続けて目標値を下回っており、2018年度以降の目標達成に向け、課題をしっかりと検証し、より効果的な事業展開につなげていくこと。今後、本県の漁業就業者の高齢化が見込まれる中、若年層をうまく取り込んでいくことを意識した取組みを進めていくこと、とのご意見をいただいております。次に「基本目標2」についてでございますが、小柱の「マグカルの推進」につきましては、イベント掲載数をKPIに設定しているが、イベント参加人数やコンサートの鑑賞者人数などの数値を目標に設定すべきであり、どのくらいの県民が文化に興味を持ったのかを図るような、困難な目標にもチャレンジしてほしいといったご意見をいただきました。県議会からは、以上のようなご指摘をいただいております。本日は、その趣旨なども踏まえながらご議論をお願いできればと思います。続きまして、8月の部会でお示しした資料から大きく変更した箇所についてご説明いたします。おそれいたします。「資料1 評価報告書(案)」の11ページをご覧ください。地方創生部会におきまして、様々、総括的なご指摘や個別のご指摘なども併せて取りまとめ、今回、全体評価として記載をさせていただいております。かいつまんで読み上げをさせていただきます。

(「資料1」の11～12ページ、「神奈川県地方創生推進会議の評価」を読み上げ)

続きまして、8月の部会において、いただいたご意見の中で次回、資料をお示しすると回答したものがございます。『資料3』の1ページ、6番でございます。8月の部会で、平位委員から、「これまでの評価、県の一次評価の推移を時系列でまとめた資料があるとよい」とのご意見をいただいております。こちらに対応する資料としましては、「参考資料」という形でまとめさせていただいております。「参考資料」をご覧ください。KPI及び一次評価一覧」という資料をまとめさせていただいております。過去3年のKPIの達成状況と、県の一次評価の推移を表で記載しております。内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。続きまして「資料5-1」をご覧ください。こちらは、地方創生の交付金を活用した事業の実施状況についてという資料でございます。本推進会議では、国の地方創生の交付金を活用した事業についても、8月の部会でその活用状況と県の一次評価についてご報告し、部会の二次評価としては、県の一次評価と同様のご評価をいただいたところでございます。そこで、「資料5-1」の右端の一次評価の右隣りに、「二次評価(案)」として、県の一次評価と同様の評価を追加して記載させていただいております。続きまして、「資料5-2」をご覧ください。こちらは、前回、林田委員から「資料5-2」の12ページになりますが、「セーリングレガシー継承施設等整備事業」でございますが、29年度のKPI目標値が出ていない中で、県の一次評価が「地方創生に相当程度効果があった」と記載すると、県民の方からすると少し分かりにくいとのご指摘をいただいたところでございます。そのご指摘への対応として、12ページの欄外に、「29年度のKPIの目標値は未設定だが、施設整備を着実に進めたほか、セーリング体験会の実施など、施設整備の効果を高める事業で地方創生に相当程度効果があったため、県の一次評価を「相当程度効果があった」と評価した旨、補足として入れさせていただきます。私からの説明は以上でございます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。議論に入っていきたいと思いますが、県議会からも評価の在り

方、あるいはその見せ方、交付金等についても多々ご意見をいただいたところでございます。8月の部会でもみなさまから多くのご意見をいただきましたが、本日は、そのときにご意見をいただいている部分もありますので、そういったところを中心にみなさまからご意見を頂戴したいと思いますし、部会にご出席されておられない委員の方もいらっしゃると思いますので、全体的にご意見いただければと思います。なるべくたくさんの方にご意見いただきたいと思いますので、たいへん恐縮ですが、ご意見いただく際には簡潔にお話いただければと思いますのでご協力をお願いいたします。発言のある方は挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ **末永委員**： 私は公募の委員として、子育て世代の一人として、お伝えできることがあればと思っています。子育てのことを中心に拝見していたところですが、まず、一つ目は、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」というところで、取組みには様々なものがあるということに対して、KPIが数として少ないのではないかとこのことを前回は申し上げたかと思いますが、新しくKPIを追加できるタイミングでぜひ新しいものを検討していただきたいと思います。例えば、基本目標3（1）③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」について、KPIが「風しんの予防接種の件数」と「思春期から妊娠適齢期の男女を対象にした出前講座の実施企業・団体数」の2つしかないのですが、妊娠・出産に係るものは他の目標ともかなり密接に関わるものと思います。その中で「保育環境の整備」ということに関しては、2017年の保育所等入所待機児童数の目標が500人で、待機児童がいてもいいという目標になっていて、2019年は目標がゼロということになっていますが、これは当然ゼロを目指すべきもので、入れない人が出てしまうという過去の目標にはかなり問題があったのではないかと思います。保育所に入れなくて、仕事を辞める可能性があるとなると、次の妊娠を考えられないという家庭が神奈川県はけっこう多いのではないかと思います。KPIの同じ項目が、色々な小柱にあってもよいのではないかと思います。基本目標3（1）④「子育てを応援する社会の実現」に設定されている待機児童のKPIを、③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」にも記載するのですとか、女性の就業率についても、ここにもすごく関わっているのではないかと思います。前回もお話が出たと思うのですが、女性の就業率についても正規雇用と非正規雇用の問題があり、自分が働いていた仕事を辞めなければいけないとなると、妊娠を控えてしまうというようなことも多い中で、③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」にも記載することも考えられると思います。二つ目が地域で取り組んでいる取組みですとか、県で取り組んでいる取組みがあると思いますが、それをこの時系列（参考資料「KPI（重要業績評価指標）及び一次評価一覧」）で作っていただいた一覧表のように、この問題に対して、県は何をしていて、地域での主な取組みとしてはどういうものがあるのか、ということを一覧表にできると、考えが分かり易いのではないかと思います。ぜひ、こういった分かり易い資料を作っていただくとよいのではないかと思います。県独自で取り組んでいく未病のようなものもあれば、市町村の後方支援に回って背中を押す係りを県が取り組んでいくというものもあると思います。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。一つはKPIのことともう一つは資料のことですが、特に資料等について事務局から何かコメントはありますか。

○ **有泉地域政策課課長**： KPIの追加というお話ですが、まさにご指摘いただいた部分で、「風しん予防接種者報告件数」と「出前講座実施企業・団体数」だけで、妊娠・出産を支える社会環境の整備の進捗を測れるのか、といったところでは、やはり不十分と考えておりますので、再掲という形でどういうものが記載できるかということについては、検討させていただければと思います。また、二つ目にご意見いただきました地域の取組みであったり市町村の取組みを全体として見えるようなものが必要であるというご意見かと思いますが、我々も例えばそれぞれの基本目標ごとに、数値目標を掲げています。例えば基本目標3でいいますと、46ページに希望出生率の実現ですとか、保育所等入所待機児童数など4つ掲げさせていただいていますが、それぞれの下にぶら下がる小柱が基本的には県の取組みだけですので、そこに掲げて

いるKPIを達成したことが、そのまま数値目標につながるかという、決してそうではなく、やはり市町村の取組み、民間の取組みといったものを総合的に取り組んでいくことによって、数値目標が達成できるというふうに思いますので、いただいたご意見もぜひ検討していきたいと考えております。

- 牛山座長： 他にご意見はございますでしょうか。
- 三崎委員： まず、資料の記載で、それぞれの基本目標の小柱の中に位置付けられているKPIの目標値について、2019年の目標値の隣りが2017年の目標値と実績値と達成率という枠だけになっていて、2016年までがどうだったかということは、巻末の資料（73ページ「4 KPI(重要業績評価指標)一覧」）を見ないと分からないということが、少し不便に思っています。今日ご用意いただいている「参考資料」も、この「資料1」の巻末にある年ごとの進捗状況が分かる表と重複している部分がありまして、それに対する県の一次評価が加えられているものが「参考資料」だと思いますが、あちこち資料を見ることが大変ですので、これは一つにまとまらないのかと思います。それから、それぞれの基本目標ごとの二次評価についてですが、基本目標1に関して少し気になったのですが、13ページの「生産年齢人口の就業率について、正規雇用・非正規雇用の分析を行った上で、不本意ながら非正規で働く人の正規雇用に向けた取組みをさらに促進する必要があります。」という意見について、その分析結果が分からないままになっていて、非正規雇用がどのくらいの割合か分からないけれども、割合は多いのだろうな、という想像だけに留まっていて、何か分析結果が分かるようなものというものをどこかに記載できないかな、と思います。また同じページの「マッチングの成功事例を紹介するなど、…」と、いきなり書き出しがマッチングという言葉からスタートしているのですが、中を見る前に目にする二次評価だから気になるのかもしれませんが、これは何に対するマッチングなのかということが疑問になってしまいます。基本目標の中を読み込んでいくと、おそらく中小企業の人材確保について言っているのかな、と想像はつくのですが、はっきりとした記載がないので、少しもやもやとしてしまいます。続いて基本目標2の二次評価ですが、これも同じような部分がありまして、最初に目にするのが二次評価の欄ですので、29ページの1つ目の「県だけでなく市町村と広域で連携して実施する事業…」というのが、何を指しているのかが、やはりこれも基本目標の中を読んで行って、これはもしかすると文化プログラムのことなのか、どうなのか、中を読んだ上でなんとなく想像が付くのですが、あまりにも幅広い印象を受けてしまうので、例えばどのような事業なのだろうということがイメージできる記載の方法がないのだろうかと感じました。それから、記載というところでは細かいのですが、ZEHという言葉がたぶんこの資料の中で一番最初に出てくるのがこのページになると思いますので、ここで言葉の説明があった方が親切かなと思いました。続いて、基本目標3の二次評価に関してですが、これは資料3「部会意見整理表」の中でも指摘をされていたようなのですが、No.35の加藤委員のご意見で「結婚の希望をかなえる環境づくりについて」の意見があって、その対応として、「総合戦略の改訂により、目標値の見直し、KPIや主な取組みの追加等を検討してまいります」と書かれているのですが、この二次評価に関して、結婚についての取組みというものが県の一次評価では「やや遅れています」となっているのですが、二次評価には結婚に対する取組みについての記載が一つもないとなると、これはどのように評価したのだろうという疑問が湧いてきてしまうので、結婚について、今後の取組みの追加など検討を進めるという意向があると分かると思うので、やはり二次評価にも、今後、取組みますということを記載したほうが良いのかと思いました。続いて、57ページの基本目標4の二次評価に関して、細かいことですが、「交通のボトルネックの解消」という言葉ですが、分かる人には分かると思うのですが、違う易しい言い回しがないだろうか、と思います。例えば、交通網の集中による渋滞の解消など、「ボトルネック」という言葉は想像すれば分かるのですが、分からない方もいる言葉はなるべく使わないほうが良いと思いました。
- 牛山座長： ありがとうございます。部会でご意見をいただいている部分についても言及していただいて、報告書をより分かり易く、見せやすくするというようなご指摘だったかと思いますが、この資料の

掲載の仕方というものは、事務局としてはどうなのでしょう。

- **有泉地域政策課課長：** 委員の仰るとおり、あちこち見ないと分からないというところは、やはり、ひとつ見れば全体が分かるという形にさせていただければと思います。それから、我々も部会でのご意見をそのまま反映しているのですが、仰るとおり、主語がないがために、何のことを触れているのか分かりづらい部分がございますので、そこはきちんと、「〇〇については」という形でまとめさせていただければと思います。また、基本目標3のところ、結婚についてという部分を二次評価として追記したほうが良いのではないかという意見がございましたので、ぜひこちらは検討させていただければと思います。
- **牛山座長：** 部会でいただいたご意見を整理する過程でそれを入れ込んで作成している部分があると思いますので、分かりにくい部分もまだあるのかなと思います。最終的にはこういったところの文章の分かり易さなどを検討させていただければと思います。他にはいかがでしょうか。例えば、基本目標2(3)「観光プロモーションの推進」や(4)「地域資源を活用した魅力づくり」について、部会でご意見をいただけていないところがあるのですが、山崎委員から、何かご意見があれば是非お願いしたいと思うのですが。
- **山崎委員：** 「資料1」42ページ「2017年度の主な取組みと成果」の中の「観光資源の発掘と磨き上げ」にセーリングレガシーの記載があります。このことは「資料5-2」12ページに交付金事業としても記載されていて、葉山ヨットハーバーにヨットの設備が追加されるのですが、このあたりは、42ページで2行に渡って記載されていますが、むしろ38ページと39ページの「三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進」と「かながわシープロジェクトの推進」に記載するべきではないかと思いました。ただ、おそらく事務局側のくくりとしては、セーリングとなると東京都が主体のものがあったり、オリンピックがらみなのでシープロジェクト等とは分類が違うということで分けて記載してあるのだと思いますが、実際には今年の夏を見るとセーリングレガシーによって、葉山港だけではなく相模湾に英国チームが事前キャンプに来たり、逗子にスペインチームが事前キャンプに来たり、相模湾を含めた神奈川県での海でのヨットレースの数が非常に多くなり、国際レースもあり、それに対する集客、レースの参加者、観覧者、そのような方が非常に実感として増えていると感じています。そのような状況から、シープロジェクトの推進の活動の中でこういうものも影響していると考えておまして、このあたりの括りは少々もったいないなと思っています。
- **牛山座長：** ありがとうございます。富山委員にも本日すばらしい雑誌をいただき、ありがとうございます。富山委員はいかがでしょう。基本目標2の「神奈川への新しいひとの流れをつくる」魅力づくりですとか観光プロモーション等々、何かご意見はございますか。
- **富山委員：** この会議の観点からは少し外れるかもしれませんが、私は雑誌を作るという仕事上、色々なジャンルの方たちとお付き合いしていて、皆さま同じ方向に向かって、より多くの人を訪れて、楽しんで、また戻ってきてくれるというようなことを求められていると思うのですが、そこがもうちょっとリンクしていったらすごく効果が大きくなるのではないかと感じています。その仕組みは海のことだけでなく、マグカルもそうかもしれませんが、もう少し各所で行われていることがリンクしていくとすごく効果的になるのではないかと常に感じています。
- **牛山座長：** ありがとうございます。今、お二方の委員からご意見をいただきましたが、事務局はいかがでしょう。
- **有泉地域政策課課長：** 山崎委員からいただいたご意見について、38ページ「三浦半島魅力最大化プロジェクト」、39ページ「かながわシープロジェクト」は地域資源の活用ということで、その大きな地域資

源としては海という切り口がございますので、まさに海の魅力を高める一つの取組みがセーリングであり、その拠点施設としてのヨットハーバーの整備が地域の活性化につながりますので、どのように記載できるか検討させていただければと思います。また、富山委員からいただいたご意見で、各所で行われている取組みのリンクというところですが、県の様々な事業は、県が主体となって取り組んでいるものもあれば、市町村や民間と一緒に取り組んでいる事業もございますので、そういったところをうまく見せることができるように、例えば色々な取組みを記載していますが、こういったところと連携して実施しているかなどを少し記載させていただくと、そのあたりが見えるのかなと、委員のお話を聞いて感じたところがございます。記載方法については検討させていただきます。

- **牛山座長：** ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。浦川委員、部会にご欠席されて、ご意見は多々あるのかなと思うのですが、特に基本目標4「活力と魅力あふれるまちづくりを進める」の中で「個性豊かなまちづくりの推進」「安全で安心なまちづくりの推進」などご専門に関わるようなところがいくつかあると思いますが、それに関わらず、何かご意見があればいただければと思うのですが、いかがでしょうか。
- **浦川委員：** 基本目標1と3に係ることなのですが、26ページ「2017年度の主な取組みと成果」の「高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援」というところと、待機児童に絡めてなのですが、46ページの数値目標に「保育所等入所待機児童数」のグラフがあり、50ページ「2017年度の主な取組みと成果」に「保育環境の整備」が記載されています。待機児童の解消がやはり基本目標1につながるということはよく分かります。これは一般的にどの県でも取り組んでいることだと思います。神奈川県独自の視点として、例えば、難しいとは思いますが、「隠れ待機児童」の解消、未病という言い方を引用すれば「未待機児童」と言うのでしょうか、実際に待機は表面化していないのだけれども、もし子どもを預かってもらえる場所があれば、実は働きたいというニーズのくみ上げや吸い取り、そういったものが、他の県との差別化になるのかなと思います。一つの事例としては、民間活力を導入した事業所内保育が考えられると思います。例えば商業施設や物流施設の中に事業所内民間保育所を作り、時給1,000円のところを900円にしてもらい、時間給100円でお子様を預かるなど、実際に千葉県などで取組みを進めていますが、定員枠10名のところに100名の応募があったなど、かなり「隠れ待機児童」の解消につながっており、それが高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援に、一つの働き方改革として生かされるのではないかと思います。そういった意味では、今県内で働く場を新たに創設するという形で、農林水産業が非常に厳しい状況になってきているとは思いますが、やはり、ある程度、産業を維持することと、産業構造の転換を図っていかねばいけませんので、工場跡地や調整地域を区画整理による産業の創出、主に生産施設や物流施設の中に事業所内保育所を作ることによって、働く場の提供とお子様を預かる場の提供、待機児童と隠れ待機児童の解消といったことを盛り込んでいくとよいのかなと感じました。
- **牛山座長：** ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。今村委員のご専門のところ、基本目標3(1)①「若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援」など、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった目標の中で、いくつか言及されているところがあるかと思います。このあたり、あるいは他のところでも何かお感じになられたことはありますか。
- **今村委員：** 連合（日本労働組合総連合会）は色々な企業が集まっている組織で、今何に困っているかについて議論する中で、実は0歳児であれば保育園は入りやすいのですが、1歳になると入りにくくなるという問題があります。そういったことから、みなさんが考えていることは、2月から3月までに出産しなければならない、出産が4月になったらもう駄目なんだという言い方をされるぐらいです。保育園の待機児童は減らさなければいけないのですが、みなさんに何うとほとんど無認可で、無認可が悪いわけではないのですが、自分の行きたい場所にある保育園ではないような、駅の反対側であったり、通勤経路と全然

違ったりとか、保育所の中でお友達とうまくいかなくなって、どうしてもそこにはいづらいが保育所の移動はできない、といったことがあります。もう少し保育園の環境や収容のところでゆとりがあるとよいと思います。妊娠が分かった瞬間に何をするかと言うと、もちろん市町村の保健所に行くのですが、それと同時に保育園を探し始めるということが現状です。そのあたりが、神奈川の場合は、別に4月から入園できなかったとしても、どこか年の途中でもしっかりと入園の枠があるというようなものがあるとよいと思います。他県がどうなっているかは分かりませんが、今の神奈川は3月までに入園が決定していないと5月から急に入園することはほとんど難しくなっています。その部分が神奈川は違うと言えるような状況になると、人は流れてくるのかなと感じました。もう一つ、25ページの基本目標1(6)①「就業の促進」の「2017年度の主な取組みと成果」で「グローバル人材の育成」と記載があります。26ページにはKPI「英検準2級以上の英語力を有する県立高校生の割合」が設定されています。英語はたしかに非常に大事な言語だとは思いますが、英語だけなのではないかと思うところがあり、(教員として)私どもが教えている生徒の中には本当に多言語で、むしろスペイン語であったり、中国語であったりという生徒が多くなっていることも事実です。英語圏の子どもはほとんどいないです。会社に入ったら英語は必要だと思うのですが、KPIの英検準2級という指標が、私にはちょっとどうなのか、と思っているところです。かつて神奈川県は定住促進センターを大和市に作った関係で、東南アジアの人々が非常に多い県だと思います。今もそういった方がたくさんいらっしゃるの、そういう外国籍の方、外国語を母国語とされる方が仕事をする面でも、我々に伝えていただくような場所であるとか、指導していただく場所であるとか、広げてもらうような場所というのも作っていただけると良いと思います。また、英語を英検準2級で測るというよりは、やはり彼らのモチベーションを高めるためには、英語が使えることが一番良いと思います。特に今後、オリンピックなど英語が色々関わってくるので、そういうところでボランティアなど英語を使って何かをしませんかという働きかけがあるとよいのかなと思います。

- **牛山座長：** ありがとうございます。グローバル化は本当に頭が痛くて大学もたいへんなのですが、今お二方からご意見をいただきましたが、事務局はいかがでしょうか。
- **有泉地域政策課課長：** それぞれ非常に重要なご指摘をいただいたと思います。保育所の待機児童の解消については、県でも大きな問題となっていて、市町村と一体となって色々取り組みを進めていますが、やはり現状は追いついていないという状況です。所管部局が私どもではないので、専門的なことは分かりませんが、私どもの課で、京浜臨海部のコンビナートを活性化するための協議会を運営しております、少し話が飛んでしまうかもしれませんが、コンビナートの高度化をどう検討を進めるかという問題よりも、企業内保育所を作っていきたいという話が上がっていて、そのためのワーキンググループができていくほどで、企業としても保育児の待機児童の解消というものは、民間事業者も非常に頭を悩ませているということもございますので、委員からいただいたご意見はしっかりと事業部局に伝えていきたいと思えます。
- **浦川委員：** 先ほど今村委員からもご意見があったと思いますが、場所がすごく大事だと思います。我々の会社でも、都内の会社のそばや会社の中に保育所を作れないかといった意見があるのですが、当然、満員電車の中でお子さんを連れていくわけにはいきません。パートに出ながら同じ屋根の下の同じ商業施設で働きながら、昼休みにはお子さんの様子を見に行けるなど、いっしょに出勤して、いっしょに帰れるという、働く場所と保育所の場所が同じということがすごく大事だと思います。ですから従来の独立した保育所ではなくて、働く場所と保育施設を一緒にしたような考え方の推進、これを神奈川県独自で取り組んでいかれると良いのかなと思います。
- **牛山座長：** ありがとうございます。事務局、先ほどの説明は途中でしたか。

- **有泉地域政策課課長：** 今村委員からグローバル人材についてご意見をいただきました。確かにKPIとしては、英検ということで、おそらくKPIは数字が客観的に取れるものというところの中で事業課としては特出しをしていると思います。いただいたご意見はごもっともなところで、今オリンピックに向けて、ボランティアさんを募集したり、非常に多くの方が手を挙げていただいているという状況もございますので、英語が使える場所やボランティア等への働きかけということについては、事業部局に伝えさせていただきます。
- **富山委員：** 先ほどの社内保育所について、私は以前パタゴニア社というアウトドア企業のカリフォルニアの本社の取材に行ったときに、パタゴニア社は「働き方」も含めて非常に先進的な考え方で非常に人気のある企業ですが、その社内に保育所があり、すばらしかったので、機会があれば調べていただくとよいかもしれません。「働き方」に関わるお子さんももちろんですが、それ以外の方も受け入れていて、お母さんとランチタイムは一緒にすごして、また出勤するなど、すごくいい形になっていました。
- **末永委員：** 地元で働いて地元で同じ屋根の下でお子さんを預かってもらうということは、本当にすばらしい取り組みで、どんどん広まっていけばよいと思うのですが、若い世代になればなるほど、女性も男性と同じように総合職で定年まで働くつもりで就職している方が非常に多いです。そういう方が子どもを出産したから辞めてパートになってくださいということは、非常に酷な話です。先ほどお話があったように、なかなか満員電車に乗ってお子さんを連れてはいけませんので、やはり地元で預かってもらって都内に働きに出るという方も非常にたくさんいらっしゃいます。川崎の武蔵小杉はマンションがたくさん建設されていますが、あれは都内へ非常に通勤しやすいので、共働きの世帯がどんどんマンションを購入するという需要があります。ですので、もしかしたら女性の就業というイメージがあるかもしれませんが、若くなればなるほどそうではないということを知っておいていただきたいです。
- **牛山座長：** ありがとうございます。基本目標1について、比較的順調に行っているということが多いからかもしれませんが、まだご意見をいただいていないところがありまして、例えば、畑野委員は経営者協会のお立場でこの基本目標1を中心に、何かご意見をいただければと思うのですがいかがでしょうか。
- **畑野委員：** 前回（8月の部会）は欠席しまして、（今回の資料は）総合的に見ると非常によくまとまって来ているなという印象は持っております。変える必要はないのですが、ひょっとしたら今の特に中小企業、神奈川県90パーセントが中小と言われるような企業ですが、そのあたりの方々にこの資料を見せると、何とぼけたことを言っているんだと言われる可能性が高いと私は思っています。記載内容を変える必要はありませんが、今、中小企業の経営者にとって何が重要かと言いますと、人手がないのです。人手不足というところが、非常に深刻な状態になってきておりまして、人手がないから仕事が取れない。仕事が取れないから事業の継続ができないというようなところで、まだそれで倒産したというところを私は聞いたことがないのですが、そういうような状況になってきていると思っています。この26、27ページあたりで、例えば、「高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援」という記載がありますが、あたかも中小企業が積極的にこのあたりの方々を採用しようとしていないから、仕事を求めている人の側に立って支援をしていくというような書き方になっていると思います。中小企業の立場で言うと、ここに書かれているような方々にとにかく来てほしい、年齢が高くても、定年を無くしても構わない、給料下げなくてもよいとか、あるいは障がいがあっても構わない、来てほしいという状況にも関わらず、いくら頑張っても取り組んでも、シニアジョブスタもそうですし、障がい者の支援センターなどありますが、どこに話を持っていても人が来てくれないというような感覚が強いと思っています。何回も言いますが、3年前に総合戦略を始めたときには、極めて適当な目標でありましたが、この3年間で大きく変わってきたという感覚があります。加えて、働き方改革ということで、長時間労働は駄目だと言われ、そんなことは以前から分かっていたのですが、「人手×時間」で仕事をこなしてきていたということも事実としてあるわけで

す。それを今いきなり、長時間労働は駄目で、人も来ないとすれば、中小企業にとっては非常にづらい状況になってきているかな、という印象があります。この地方創生推進会議の次のステップぐらいのところでは、もうひとつ違った視点もこの働き方とか就労の問題に関してはあっても良いのかなと思っています。(総合戦略が始まった) 3年前には想像できなかったぐらいの変化が事実としては起きているのではないかなと思っています。私が(中小企業に)話をするときには、この3年の劇的なところは、これからどれくらい続くかは分からないけれども、あまり今のタイミングであわてて、どうしよう、こうしようというふうに取り組んでも仕方がないかなという話をしているところです。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。たいへん重要なご指摘をいただいたと思います。二次評価の文章の中に例えば企業側の意見ということで入れていくことも可能かとは思いますが、また調整をさせていただきたいと思います。

○ **ジャーマン委員**： 私も資料を拝見させていただいて、ここまですごく進んできているなというものがまず実感としてあります。何が足りないかというところ、やや遅れているところ、ギリギリのところ達成していないところがあったりしますので、次のステップで、もう少し総合評価や総合分析だけではなく、現場の声が必要になってくるのかなと思います。例えば23ページのKPI「中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画」の承認を受けた方々がいて、それをさらに伸ばすためにご意見を聞かせてください、といったような、全体的に言えることですが、うまく行っていて流れに乗っている方々に対してのヒアリングが一つのヒントになると思っています。次のステップに伸ばすために、県や我々のような客観的な意見を言う人、さらに結果が出た中で現場から上がっている声を聴くことで、(そのことが)もしかしたらこれからの目標へとつながっていくかもしれません。中小企業は人手不足ですが、待機児童が500人いたとして、それが解決すればもっと人が流れるようになるなど、つなげていくことが次のステップになるのかなと思っています。現場で(中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の)承認を受けている方々の意見を聞きたいなと思っていて、さらにそういった方々が出てくるために、私たちはどのように働きかければよいのかというような、現場の声が重要になってくるような気がします。

○ **牛山座長**： ありがとうございます。事務局、何かご意見ございますか。

○ **有泉地域政策課課長**： 県民の声であったり事業者の声であったり、そういう視点は非常に大切と考えております。我々もやはり事業を考えていく中では、当然そういった声を聴きながら事業を組み立ててはいますが、実際にこういった評価の段階で、どうであったかということでは、そういった視点なかったと思うので、ここに記載はしていませんが、例えば、評価報告書の書き方のところで、今回は無理かもしれませんが、来年度、総合戦略は最後の年を迎えますので、総括のときに、5年間を振り返る中で、県民の声や事業者の声、例えばコラムのような形で記載するであるとか、そういったことはできるのかな、というふうにご意見を伺って感じたところです。また、中小企業の人手不足は非常に深刻な問題と受け止めておまして、それは働き方改革や中小企業を取り巻く経済・社会環境が非常に厳しいものがございまして、これも戦略の中でこういった形でくみ上げていくかということは、研究させていただければと思います。

○ **楯岡政策局長**： 畑野委員からお話いただきましたように、人手不足と事業承継という課題については、本当に中小企業のみなさまにとっては、深刻な状況にあるという認識しております。ここ数年のうちに働き方改革ということで、厳しい状況になっているということについては県庁の中でもたいへん大きな課題認識を持っております。この総合戦略の評価という意味では、今、課長から申し上げたとおり、どう反映できるか、今後少し考えさせていただきますが、なかなか反映は難しいかもしれませんが、具体的取組みとしては、中小企業のみなさまのお声を伺って、中小企業支援策をもっと充実して行こうということ、

県の今年のすごく大きな課題と認識しております。具体的内容まではお話ができないのですが、来年度の予算編成の中でもしっかりと打ち出していけるように取り組んでいきたいと考えております。特に中小企業の個々の企業のみなさまの声をしっかりと伺って、取り組んでいきたいと考えております。それから、富山委員とジャーマン委員からいただいたご意見について、本当に仰るとおりだなと思ったことは、一つの取組みについて、これまでの県庁はどうしても縦割りで、各局の中で完結するということが多かったのですが、今は知事からも具体的に指示が出ていて、やはり各局の取組みをクロスして併せて取り組んでいくことで、その成果が足し算だけではなく、もっと相乗効果が出るだろうということが本当に増えてきています。色々な課題についても、単体で解決できるような問題だけではなく、本当に複雑になってきていますので、その取組みをしっかりと掛け合わせていかなければならないという意識を持っておりますので、これからそういったことをしっかりと心がけて取組みを進めていきたいと考えております。

- **関委員：** どういうふうに評価報告書に盛り込んでいくか、ということに関連して、前回（8月の部会）も少しお話したかと思いますが、今年、計画の3年目が終わって、これから残り2年というものは、これまでの3年間でどのように振り返って、あと2年間でどうするかという考えるポイントでもありますが、その次にどうしていくかというステップという話もありましたが、その段階だと思えます。それについて、例えば先ほどのお話ですと、最終報告のときにそういった具体的な意見を盛り込んでいくという話もありましたが、そういったことをどう盛り込んでいくかということも含めて、ちょうどその先に向かってどうしていくかを考えることもしなければいけないというところを少し盛り込んでいくことができるのかなと思います。資料1の12ページのところの最後の○の書きぶりが、これだけだと、これまでの元々出していた目標について、それがどうだったかという形のまとめ方になっているのですが、最初のときの目標がどうだったかということに加えて、今後この評価を機に、今後考えている素材としたいとか、そういったことを少しここに盛り込んでいくと今の意見を反映できるのかな、と思いました。
- **牛山座長：** ありがとうございます。全体のまとめのようなご意見もいただいたところで、ちょうど予定していた時間がそろそろ参りますが、しかし、まだ言い残したことがあるですとか、ここはぜひということがあれば、ご意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。副座長いかがでしょうか。何かございますか。
- **齊藤副座長：** なかなか難しい問題がたくさん含まれていますが、私が一番気にしていますのは、基本目標3の子育てのところですが、特に神奈川県というところが、地域によって人口の密度が全く違う県でして、県の中でもかなり政策が違うものを立てなければいけないだろう、一緒にしてはいけないだろうということがあります。また、小さな県だけに、県一つとして全部に対応できる可能性があると思います。特に何かと言いますと、例えば日本の国全体で見れば、あまりにも人口移動が首都圏に集まっているという特殊な日本の状況があります。日本は世界に比べてもその割合は高く、だいたい3割近くの人口が首都圏に集まっています。こんな国は他にありません。このように人口が集中し過ぎており、この集中の状況を許容しながら、集中に伴う弊害に対して対策が立てられているところです。（国の来年度の予算要求の中で）人口が集中しないような、起業できる人が過疎のところに行って起業できるのであればそれに対するサポートを行うなども検討されています。このような施策も考えに入れていただいて、子育てしやすい環境をもっと全県の中でできるような施策というものがあってもよいのかな、と思いました。
- **タパ委員：** 資料1の11ページの2つ目の○のところ、**「2016年度に『概ね順調』とされていた小柱のうち、5つの小柱が『順調』となった一方、4つの小柱が『やや遅れ』と評価を落としている」と記載があり、どれが該当するのかが見えていたのですが、「やや遅れ」になってしまったものは、基本目標3（1）②「結婚の希望をかなえる環境づくり」と③「妊娠・出産を支える社会環境の整備」という、けっこう根幹的な問題が「やや遅れ」しているというところが、少し気になりました。「概ね順調」から「順調」にな**

ったものは、基本目標1(2)①「ロボット関連産業の創出・育成」などですが、これはこれで大事ではあるのですが、人の結婚や子どもを産むところが遅れてしまうと、あと2年ですし、KPIの数字に引っ張られる必要はないですが、各部局でこういった問題はKPIの数字以上に深刻に受け止めて、取組みを進めていかなければいけないと思っています。また、副座長からご意見があったように、神奈川県は非常に多様化しているところ、小さい町もありますが、37ページのKPI「県西地域(2市8町)の年間入込観光客数」は達成していますが、箱根町だけでけっこうな数字でしょうし、山北町や松田町など小さいところの観光客がどれくらい行っているのかは、ここでは分からないので、あとは市町村の方々などに任せてしまうのですが、そこをもう少し丁寧に取組みを進めていただく必要があるかなと思います。

- **牛山座長：** ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。まだまだお話は尽きないかなと思いますが、この議題についての議論はここまでとさせていただきます。評価の在り方や、個別の政策についてのご意見など、たくさんいただきました。続きまして、評価報告書に記載する二次評価について、確認とまとめをさせていただきます。基本目標ごとの二次評価(案)につきまして、部会でご議論いただいた結果としては、基本目標1については「順調」、基本目標2～4については、いずれも「概ね順調」という評価となっていますが、これにつきまして、部会のご報告どおりでよろしいでしょうか。ご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。
- **全委員：** 異議なし。
- **牛山座長：** ありがとうございます。それでは、基本目標1については「順調」、基本目標2～4については、いずれも「概ね順調」という評価といたします。また、総合評価と二次評価欄に記載する指摘事項については、すでに記載されているものの、文章の書きぶりについては、少し検討させていただくことになるかと思いますが、今日いただいたご議論につきましては、私と事務局でいただいたご意見をできる限り漏れなく追加・修正できるよう調整させていただきます。よろしいでしょうか。
- **全委員：** 異議なし。
- **牛山座長：** ありがとうございます。地方創生の交付金についても二次評価をする必要があります。「資料5-1」に記載のとおり、県の一次評価と二次評価は同様の評価となっていますが、これについては何かご異議ございますでしょうか。
- **全委員：** 異議なし。
- **牛山座長：** ありがとうございます。「資料5-1」に記載のとおり、県の一次評価と二次評価は同様の評価ということにさせていただきます。事務局からその他の項目につきまして、何かご案内ありますでしょうか。
- **高木地域政策課副課長：** 委員のみなさま、本日は誠にありがとうございました。本日、みなさまからいただいたご意見を反映する形で座長と調整させていただき、評価報告書を確定し、今月中に公表する予定です。また、8月に行われた部会や本日の議論の中で、新たなKPIの追加や目標値の見直し、取組み内容の充実等についてご意見をいただきました。今後、どういった形でのお示しになるか、県の事業部局と調整し、検討してまいります。その検討結果につきましては、来年1月に推進会議の平成30年度第2回として開催を予定しておりますので、その際にご報告させていただきます。ご意見を賜りながら一歩一歩という形になるかもしれませんが、少しでもよくなるよう、どのように改善していくのかが見えてくる

ような形にしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。最後にお車でお越しの委員の方におかれましては、お帰りの際に駐車券に地域政策課のゴム印を押印いたしますので、事務局までお立ち寄りいただければと思いますのでよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

### 3 閉会

- **牛山座長：** 本日も活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。先ほどお話がありましたように、いただいた内容につきましては、事務局と私で調整させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。平成30年度第1回神奈川県地方創生推進会議、以上をもって閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。